



くき

2015
平成27年

5
月号

No.123



主な内容

- 65歳以上の方の介護保険料が変わります …2～3
- 市税等は納期内に納めましょう ……………4
- 平成27年度の市民参加計画を公表します …6～7
- 本庁舎耐震補強工事に伴い、
各課の配置が変わります ……………8
- くき市民特派員を募集します ……………9

第1回くき健康ウォーク

3月29日(日)、「第1回くき健康ウォーク」が行われました。

参加した832人は、総合運動公園から久喜菖蒲公園までの往復5kmコースと、しみん農園久喜や甘棠院、千勝神社などを巡る10kmコースに分かれて、市内を歩きました。参加者はそれぞれのペースで、風景や歴史を楽しみながら、爽やかな汗を流していました。



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。
また、市ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp> からも、PDFでご覧になれます。



市公式ツイッター



65歳以上の方の介護保険料が変わります

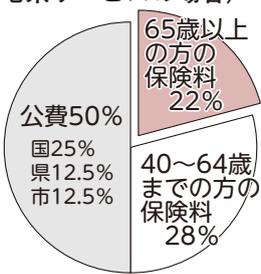
65歳以上の方の平成27年度から29年度までの介護保険料が決まりました。今回の改定では、急激な高齢化の進行に伴う保険料の増加等により、保険料が引き上げとなりました。介護保険事業の健全な運営のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、平成27年度の納入通知書は、7月上旬に送付します。
問合せ 介護福祉課保険料・給付係（内線3267）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線107／栗橋・内線235／鷺宮・内線173）

介護保険料のしくみ

介護保険のサービスを利用すると、原則として費用の1割が自己負担となり、9割が保険から給付されます。給付費等の財源は法令で決められて、65歳以上の方（第1号被保険者）は、標準で22%の保険料を負担することになります。

【図1】 保険給付費の基本的な負担割合（住宅系サービスの場合）



市が策定する介護保険事業計画における計画期間の保険給付費等の見込額から、保険料として収納すべき総額を積算して、基準となる保険料（基準額）を算定します。

この基準額に本人の所得や世帯員の課税状況等による段階ごとの割合をかけて、個人の保険料が決まります。

今回策定した第6期事業計画では、平成27年度から29年度までの3年間で、保険給付費と地域支援事業費の合計で276億7164万9000円の費用を見込んでいます。これを【図2】の数式にあてはめ、基準額月額を算出しています。

なお、計画期間中に保険料が余る場合は、市の基金に積

【図2】 基準額月額の算定式

平成27年度から29年度までの3年間の保険料収納必要額	保険給付費の負担分	70億4,105万5,000円
	保険給付費 (268億1,845万2,000円)	
	× 第1号被保険者の負担割合 (22%)	
	+ 調整交付金の全国平均との差分 (平均5% - 本市見込み0.74548% = 4.25452%)	
	地域支援事業費の負担分	1億9,731万5,000円
	地域支援事業費 (8億5,319万7,000円)	
	- 総合事業移行後の予防事業費 (2億3,616万円)	
	× 第1号被保険者の負担割合 (22%)	
	+ 総合事業移行後 (H29) における予防事業に係る調整交付金の全国平均との差分 (2億3,616万円 × (22% + 平均5% - 本市見込み0.93%) (4.07%))	
	基金からの取り崩し	3億7,600万円
介護保険給付費準備基金からの取り崩し額 (3億7,600万円)		
	68億6,237万円	

÷	保険料の予定収納率	98.5%
÷	第1号被保険者数 (負担割合で補正した3年間の延べ人数)	124,231人
÷	12か月	
	第1号被保険者の保険料基準額 (月額)	4,673円

所得段階の考え方

み立てて、次期の保険料を軽減するために活用します。

※40歳から64歳までの方の介護保険料は、加入している健康保険（国民健康保険や会社の健康保険組合など）の算定方法によって決まり、医療の保険料と併せて納める仕組みとなっています。

平成24年度から26年度までの保険料における所得区分の考え方を基本とし、10段階の所得区分としています。

なお、今までの第1段階と第2段階は新たに「第1段階」として統合されます。また、今までの特例第3段階は「第2段階」、特例第4段階は「第4段階」として、独立した所得段階になります。

平成27年度から29年度までの保険料

基準額月額は4673円で、所得段階ごとの年額は左表（次ページの上段）のとおりです。

負担軽減のための方策

保険料の負担軽減を図るた

め、市の「介護保険給付費準備基金」からの取り崩しを見込み、算定を行っています。

これまでの保険料の剰余分を積み立てた「介護保険給付費準備基金」からは、残高のほぼ全額にあたる3億7600万円を取り崩すことにより、基準額月額で256円の軽減を図っています。

また、第1段階の方は、国・県・市から公費がさらに投入され、基準額に対する割合が0.5のところを、0.45の負担で済むようになる予定です（次ページの保険料額表は、第1段階を0.45とした後の金額です）。

所得段階ごとの保険料額表

平成24年度から26年度までの保険料

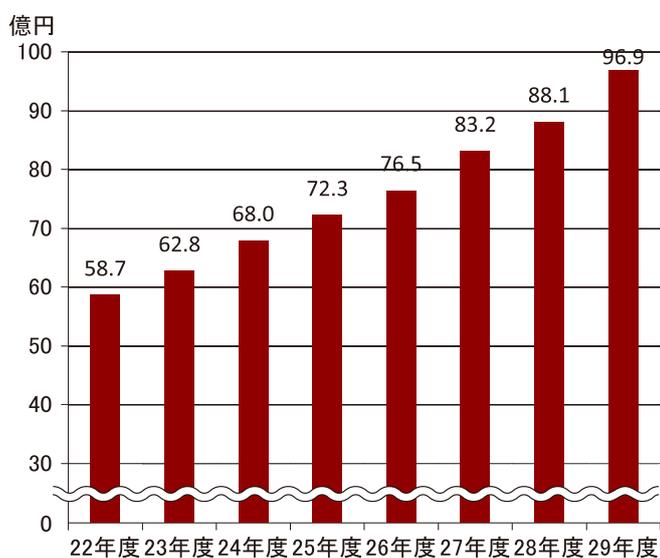
平成27年度から29年度までの保険料

基準額月額：4,396円			
段階	対象となる方	割合	年額
1	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	基準額×0.5	26,300円
2	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.5	26,300円
特例3	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.65	34,200円
3	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額×0.70	36,900円
特例4	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.83	43,700円
4	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額×1.00	52,700円
5	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.10	58,000円
6	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	65,900円
7	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	基準額×1.50	79,100円
8	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.78	93,800円
9	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	基準額×1.85	97,500円

基準額月額：4,673円			
段階	対象となる方	割合	年額
1	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.45	25,200円
2	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.65	36,400円
3	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額×0.70	39,200円
4	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.83	46,500円
5	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額×1.00	56,000円
6	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.10	61,600円
7	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	70,000円
8	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	基準額×1.50	84,100円
9	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.78	99,800円
10	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	基準額×1.85	103,700円

※年額は、基準額月額に段階ごとの割合と12か月を乗じ、100円未満の端数を切り捨てた額です。
 ※平成27年度から29年度までの第1段階の割合および年額は、公費を投入し軽減した後のものです。

【図3】久喜市の介護保険給付費の推移



※平成26年度以降は推計値です。

保険料が増額となる理由

- ① 保険給付費等に対する負担割合の引き上げ
介護保険法の改正により、65歳以上の方の保険料の負担割合が、これまでの21%から22%に引き上げられました。
- ② 保険給付費の増加【図3】
高齢化の急激な進行と、これに伴う要介護認定率やサービス受給率の増加、法令の改正による地域区分の人員費加算部分の変更（3%から6%への変更）などにより、給付費の増加が見込まれています。

また、事業計画で見込んでいた新たな介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備も、給付費の増加につながります。

介護報酬の減額改定（平均で2・27%の減額）などにより、給付費が減少する要因もありますが、全体としては給付費が増加する見込みとなっています。

保険料は、給付費等の費用見込額のうち、保険料負担分を賄うよう設定する必要があるので、給付費の増加に伴い、保険料の負担も増えることとなります。

税が支えるみんなの暮らし

市税等は納期内に納めましょう

市税等は皆さんの所得や資産の状況に応じて、公平に負担するものです。身近な道路や公園の整備をはじめ、福祉や教育、保健、消防などの公共サービスは、市民の皆さん一人一人が納める税金で賄われています。

より良い暮らしを支えていくためにも、税金は納期内に納めましょう。

問合せ 口座振替に関すること：収納課収納管理係（内線2742）

市税の滞納・納税相談に関すること：収納課徴収係（内線2746）

納税相談はお早めに

市税等は、納税者の皆さんが自主的に納期内に納めていただくものです。納期限を過ぎて納税すると、法により本税の他に延滞金が賦課されます。

また、督促状を受け取って、納税相談や連絡もしないで放置していると、勤務先への給与照会や生命保険等の財産調査が行われ、差し押さえ等の滞納処分が行われます。

滞納処分の手順

納税通知書の発送

督促状を発送

滞納処分（差し押さえ）

埼玉みずほ農業協同組合（本店を除く）、ゆうちょ銀行・郵便局（埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県内に限る）

申し込みに必要なもの

預金通帳またはキャッシュカード、通帳の届出印、納税通知書

日曜開庁納税相談のご案内

ご案内

納税について相談したいが、平日に時間が取れない方は、日曜開庁納税相談をご利用ください。なお、日曜開庁納税相談をご利用の場合はお客様の待ち時間を少なくするためにも事前に収納課へ、ご予約をお願いします。

【日曜開庁相談窓口】

時間 8時30分～12時/13時～17時15分

場所 市役所1階収納課

久喜市納税コールセンターを開設しています

納税コールセンターでは、

市税等の納期限が過ぎても納税の確認ができない方に対して、市が委託した専門オペレーターが、電話で納税の呼び掛けを行います。

時間 9時～20時

※年末年始を除く

対象税目 市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

振り込み詐欺にご注意を

納税コールセンターが口座を指定して振り込みを求めたり、金融機関でのATM操作を依頼したり、オペレーターが現金を預かったりすることはありません。

不審な電話があったら、振込みなどは行わず、収納課にお問い合わせください。

自動車税・軽自動車税の納期限は、6月1日(月)です

自動車税、軽自動車税ともに、お近くのコンビニエンスストアでも納めることができます。

納期内に忘れずに納めましょう。

問合せ

◆自動車税について
自動車税コールセンター

☎050-3786-1222

◆軽自動車税について
市民税課諸税係（内線2687）／各総合支所税務課（菖蒲・内線105／栗橋・内線221／鷺宮・内線148）

原動機付自転車（原付バイク）のオリジナルナンバープレートの交付を行っています

合併5周年を記念して、1月5日(月)から、原動機付自転車(50cc以下)のオリジナルナンバープレートを交付しています。

交付対象は、新規登録、譲渡による登録、転入による登録のほか、すでにナンバープレートとの交付を受けている方も、1回に限り、無料でオリジナルナンバープレートに交換できます。

交付枚数は限定1000枚

です。ぜひご利用ください。

登録手続きなど、詳しくは

お問い合わせいただくか、市

ホームページをご覧ください。

※ナンバーは受付順に交付し

ますので、希望ナンバーの

指定はできません。

※自賠責保険などの変更手続

が必要になることがあります。

従来のナンバープレ

トとの交換を希望される方

は、事前に入入している保

険会社などに確認してくだ

さい。

問合せ 市民税課諸税係(内

線2687) / 各総合支所税

務課(菖蒲・内線130 / 栗

橋・内線221 / 鷺宮・内線

144)



オリジナルナンバープレート

軽自動車税の減免申請は

6月1日(月)まで

○身体もしくは精神に障がいがある方
身体もしくは精神に障がいがあり、一定の要件を満たす方が所有する軽自動車またはこのような方と生計を共にする家族の所有する軽自動車で、当該身体障がい者等の通院・通学等のために使用する場合、軽自動車税が減免の対象となります。ただし、自動車税(県税)の減免を受けている方は対象となりません。

申請に必要なもの ①納税通知書 ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかの手帳 ③運転免許証 ④印鑑 ⑤別居の場合は生計が同一であることが分かる書類(源泉徴収票等)

○障がい者輸送用改造車
その構造が専ら身体障がい者等の利用に供するための軽自動車の場合、軽自動車税が減免の対象となります。

申請に必要なもの ①納税通知書 ②構造が身体障がい者等の利用に供するためのものであることを証明するもの(車検証の写し等) ③印鑑

【共通】
申請方法 減免申請書(市民税課または各総合支所税務課で配布。または市ホームページからダウンロード可。)に、必要書類を添えて、期限までに申請してください。

※前年度に減免を受けた方も手続きが必要となりますのでご注意ください。

申請期限 6月1日(月)
申請窓口・問合せ 市民税課

諸税係(内線2687) / 各総合支所税務課(菖蒲・内線130 / 栗橋・内線221 / 鷺宮・内線144)

○公益法人
公益のために直接専用するものと認められる軽自動車の場合、軽自動車税が減免の対象となります。

申請に必要なもの ①納税通知書 ②減免を必要とする事由を証明するもの(設立許可書等) ③印鑑



原動機付自転車や二輪車等の軽自動車税の税率改正が1年延期されました

広報くき平成26年12月1日号で、軽自動車税の税率改正についてお知らせしましたが、地方税法等の改正により、原動機付自転車、二輪車および小型特殊自動車の税率改正を1年延期し、平成28年度から改正されることになりました。

平成27年度と28年度以降の原動機付自転車等の軽自動車税の税率は、以下の表のとおりです。

問合せ 市民税課諸税係(内線2687)

原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車の税率表

車種区分(排気量等)		平成27年度の税率	平成28年度以降の税率
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超 90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超 125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125cc超 250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	4,700円	5,900円

下水道・農業集落排水事業運営審議会	4月～平成28年3月	下水道事業および農業集落排水事業の管理運営に関する重要な事項について審議	下水道業務課
学校給食審議会	4月～平成28年3月	学校給食の運営に関する審議	学務課
市立幼稚園保育料等検討委員会	3月15日～4月15日	委員公募（6人）	学務課
	5月～10月	市立幼稚園の保育料等に関する審議	
市立小・中学校学区等審議会	7月1日～7月31日	委員公募（6人）	学務課
	9月～平成28年3月	市立小・中学校の学区等に関する審議	
障がい児就学支援委員会	8月～平成28年2月	障がいの状態に応じた教育が受けられるように教育措置の適正化を期するための判断・支援	指導課
幼児教育研究協議会	5月～平成28年3月	幼児教育の振興を図るための幼児期の家庭教育、保幼小連携についての意見交換	指導課
生涯学習推進会議	4月～平成28年3月	生涯学習の推進のための提言および生涯学習の推進に関する基本的な指針の策定についての審議等	生涯学習課
野久喜集会所運営委員会	4月～平成28年3月	集会所における事業の企画・運営について諮問し、管理運営への協力を得る	生涯学習課
内下集会所運営委員会	4月～平成28年3月	集会所における事業の企画・運営について諮問し、管理運営への協力を得る	生涯学習課
スポーツ推進審議会	5月15日～6月15日	委員公募（3人）	生涯学習課
	9月～平成28年3月	スポーツに関する計画や重要事項の調査および審議	
久喜市文化財保護審議会	4月～平成28年3月	文化財保護に関する審議	文化財保護課
久喜市栗橋町史編さん委員会	4月～平成28年3月	栗橋町史編さんおよび刊行に関する審議	文化財保護課
市立図書館協議会	4月～平成28年3月	図書館の運営に関する協議	中央図書館

■市民意見提出制度（パブリック・コメント）

市が計画等の案を公表した上で、市民の皆さんからの意見を求め、提出された意見を考慮し、意思決定を行うとともに、意見に対する考え方を公表する制度です。

意見募集の案件名(施策の名称)	実施時期	内 容	担当課
久喜市公共施設等総合管理計画(案)	未定	久喜市公共施設等総合管理計画についての意見募集	企画政策課
(仮称)久喜市農業農村基本計画(案)	5月～6月	(仮称)久喜市農業農村基本計画(案)についての意見募集	農業振興課
久喜都市計画事業栗橋駅西(栗橋地区)土地区画整理事業に係る町界町名変更(案)	未定	久喜都市計画事業栗橋駅西(栗橋地区)土地区画整理事業に係る町界町名変更(案)についての意見募集	都市整備課
(仮称)菖蒲運動公園整備計画	未定	公園施設(運動施設、休養施設および便益施設など)の配置計画に対する意見募集	都市整備課
平成26年度久喜市農業委員会活動	5月8日～6月8日	平成26年度久喜市農業委員会活動計画の点検・評価(案)に対する意見募集	農業委員会事務局
平成27年度久喜市農業委員会活動	5月8日～6月8日	平成27年度久喜市農業委員会活動計画(案)に対する意見募集	農業委員会事務局
久喜市子ども読書活動推進計画(第3次)	未定	久喜市子ども読書活動推進計画(第3次)についての意見募集	中央図書館

■市民説明会

市が条例や計画等の内容について説明を行った上で、これに対して市民の皆さんと市、さらには市民の皆さん同士で意見交換を行うものです。

■ワークショップ

市が施策に対して複数の市民の皆さんとの一定の合意形成を図るために、市民の皆さんと市、または市民の皆さん同士の自由な議論を通して、意見・提案をいただく方法です。

■市民政策提案制度

市が市民の皆さんに具体的な政策の提案を求め、提案された内容の検討を行い、意思決定を行うとともに、提案された考え方を公表する制度です。

※市民説明会、ワークショップ、市民政策提案制度については、広報くき、市民参加コーナーおよび市ホームページで随時お知らせします。

■その他の市民参加

市民参加条例に規定された具体的な方法のほかに、アンケートの実施、フォーラムの開催など、その施策に合った方法により、市が市民の皆さんの意見や提案を求めるものです。

市民参加を求める施策の名称	実施時期	内 容	担当課
市民懇談会	7月4日・5日・11日	市政運営についての市民と市長等の意見交換	シティプロモーション課
久喜市LOVEくきネットワーク	4月～平成28年3月	久喜市のシティプロモーション活動についての協議や意見交換等	シティプロモーション課
くき市民特派員	5月1日～5月29日	市民特派員の公募（8人）	シティプロモーション課
	7月～平成28年3月	市内の話題や催し物等の写真撮影と記事の作成	
2015久喜市いきいき女性議会	6月1日～6月30日	女性議会議員の公募（8人）	人権推進課
	10月27日	女性の視点から捉えた市政全般についての意思表明	
市民参加推進員	随時	市民参加推進員の公募	自治振興課
	4月～平成28年3月	市民参加推進員への市民参加に関する情報の提供	
社会教育委員会議	4月～平成28年3月	社会教育事業に対する意見聴取・助言等	生涯学習課

平成27年度の市民参加計画を公表します

市民の皆さんが計画的に市政に参加できるように、今年度の市民参加の実施予定を公表します。この計画に掲載された附属機関の委員公募や意見募集等の詳細については、その都度お知らせする広報くき、市民参加コーナー（主要な公共施設に設置）および市ホームページの市民参加のページ（随時更新）をご覧ください。皆さんの積極的な参加をお願いします。

問合せ 自治振興課自治振興係（内線2623）

■附属機関

市民や学識経験者などの意見を行政運営に反映するために設けられた審議会や委員会などの機関のことをいいます。

附属機関の名称	実施時期	内 容	担当課
行政改革推進委員会	10月1日～10月30日	委員公募（4人）	企画政策課
	4月～平成28年3月	久喜市行政改革大綱の進捗に関する調査および審議	
行政評価委員会	9月1日～9月30日	委員公募（3人）	企画政策課
	4月～平成28年3月	行政評価システムおよび施策評価・事務事業評価についての検証	
指定管理者候補者選定委員会	7月～平成28年3月	指定管理者の候補者の選定	企画政策課
男女共同参画審議会	4月～平成28年3月	久喜市の男女共同参画の推進に関する事項についての調査および審議	人権推進課
情報公開・個人情報保護運営審議会	4月～平成28年3月	情報公開制度・個人情報保護制度の運営についての審議	公文書館
自治基本条例推進委員会	4月～平成28年3月	自治基本条例の運用・普及・見直しに関する事項の調査および審議	自治振興課
地域公共交通会議	4月～平成28年3月	公共交通施策の検討・協議および久喜市公共交通計画に基づく事業の検証	生活安全課
文化会館運営委員会	4月～平成28年3月	菖蒲文化会館・栗橋文化会館の運営に関し必要な事項の調査および審議	生活安全課
青少年問題協議会	未定	委員公募（5人）	生活安全課
	4月～平成28年3月	青少年の指導、育成、保護および矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整	
環境審議会	3月15日～4月10日	委員公募（5人）	環境課
	4月～9月	街路樹の選定についての審議	
環境監査委員会	4月～平成28年3月	環境の保全・創造に関する施策の適正な推進を確保するための調査および審議	環境課
ごみ処理検討委員会	6月1日～6月30日	委員公募（6人）	環境課
	9月～平成28年3月	ごみ処理基本計画等の策定に関する調査および検討	
農業振興協議会	4月～平成28年3月	農業の振興に関する事項等についての審議	農業振興課
民生委員推薦会	4月～平成28年3月	民生委員・児童委員（主任児童委員）候補者の審査および推薦	社会福祉課
健康福祉推進委員会	4月～平成28年3月	健康福祉施策の推進に係る事項についての調査	社会福祉課
福祉オンブズパーソン	4月～平成28年3月	健康福祉サービスに関する苦情申立て等の調査、意見、勧告等	社会福祉課
障がい者施策推進委員会	4月～平成28年3月	障がい者に関する施策の推進	障がい者福祉課
障害支援区分認定審査会	4月～平成28年3月	障害福祉サービスを受けるために必要な障害支援区分の審査および判定	障がい者福祉課
介護保険運営協議会	4月～平成28年3月	介護保険事業および高齢者福祉事業に関わる事項についての審議等	介護福祉課
老人ホーム入所判定委員会	4月～平成28年3月	老人ホーム入所措置の要否判定	介護福祉課
介護認定審査会	4月～平成28年3月	介護保険制度における要介護認定の審査および判定	介護福祉課 各総合支所福祉課
児童福祉審議会	4月～平成28年3月	児童福祉に関する事項についての調査および審議	子育て支援課
児童館運営委員会	4月～平成28年3月	児童センター・鷲宮児童館の行う業務の企画および運営に関する審議	子育て支援課
医療体制等推進協議会	4月～平成28年3月	医療機関のネットワークの構築等地域医療の充実に関する審議	健康医療課
健康づくり推進会議	7月～平成28年3月	久喜市健康増進計画の推進	健康医療課
食育推進会議	7月～平成28年3月	久喜市食育推進計画の推進	健康医療課
国民健康保険運営協議会	4月～平成28年3月	国民健康保険の運営に関する重要事項の審議	国民健康保険課
市営住宅入居者選考委員会	4月～平成28年3月	市営住宅入居予定者の選考等に関する審議	営繕課
都市計画審議会	4月～平成28年3月	都市計画に関する事項の調査および審議	都市計画課
液化化対策検討委員会	4月～平成28年3月	液化化被害のあった地区における今後の液化化対策を検討し、市が策定する液化化対策事業計画の妥当性についての審議	都市整備課
久喜都市計画事業栗橋駅西（栗橋地区）土地区画整理審議会	4月～平成28年3月	土地区画整理法において定められた事項についての審議	都市整備課
（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園整備検討委員会	未定	委員公募（5人）	都市整備課
	未定	（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園の整備に関する基本計画等を策定するための調査および検討	
建築審査会	4月～平成28年3月	建築基準法に基づく同意や審査請求に対する裁決についての議決、建築基準法に関する重要事項の調査および審議	建築審査課
しょうぶ会館運営委員会	4月～平成28年3月	しょうぶ会館の運営に関し必要な事項についての調査および審議	しょうぶ会館
水道事業運営審議会	4月～平成28年3月	水道事業の運営に関する事項の審議	水道業務課

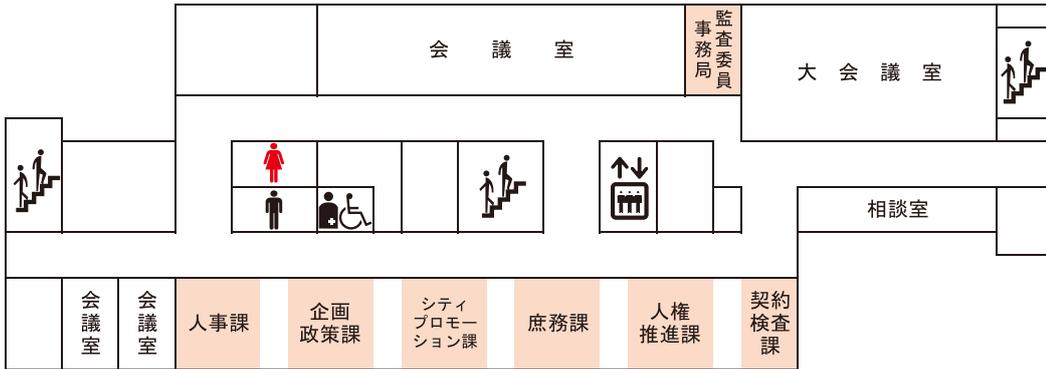
本庁舎耐震補強工事に伴い、

各課の配置が**変わります**

本庁舎耐震補強工事に伴い、5月25日(月)から、本庁舎内の課が移動します。
 問合せ 管財課管財係(内線2441)

移動先	移動する課名
3階から4階南側へ移動	庶務課・人事課
4階から4階南側へ移動	シティプロモーション課・企画政策課 人権推進課
公文書館から4階南側へ移動	契約検査課
4階から4階北側へ移動	監査委員事務局

本庁舎4階



アイ i 広報紙の配信を始めました

スマートフォン向けアプリ「i広報紙」を用いた広報紙の配信を始めました。

「家で広報紙を読んでいる時間がない」といった方も、いつでもどこでも手軽に広報紙を読むことができます。

最新号が配信されると自動で通知が届きます。ぜひご利用ください。

◆導入方法

① i広報紙のアプリをインストールする(インストール方法は左記参照)

② 「お住まいの地域」を「久喜市」に設定する

◆インストール方法

アイフォンの方は「アップルストア(App Store)」、アンドロイドの方は「グーグル



QRコード

自然環境保全地区候補地の情報を募集します

豊かな自然環境を将来の市民に継承するため、自然環境の保全が特に必要な区域を自然環境保全地区に指定し、保全を行なっています。

自然環境保全地区として、新たな地区を指定するために、市民の皆さんから候補地の情報を募集します。

募集内容

① 良好な自然環境を有する樹林、河川、池沼、湿地等 ② 野生生物(外来生物を除く)の生息地または生育地 ③ 面積がおおむね500㎡以上の緑地・樹林 ※人の手によって樹木が完全に管理されている場所(公園・庭園等)を除く

募集方法・問合せ

候補地の場所・候補地とした理由・案内図等を記載の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、環境課環境保全係(〒346-18501 所在地記入不要 内線2826 / FAX 22・936 4 / Eメール kankyo@city.kukij.jp)へ

不法投棄は犯罪です

道路や河川、公園等にごみ袋が捨てられているのを見たことはありませんか。

家庭ごみを決められた場所(収集所等)以外に捨てる行為は不法投棄です。不法投棄されたごみが新たなゴミを呼んだり、ごみを撤去してもま

たすぐに捨てられたりと、不法投棄は後を絶ちません。

不法投棄をすると、行為者には5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。軽い気持ちで捨てても、不法投棄は犯罪行為です。不法

投棄はやめましょう。

また、産業廃棄物の不法投棄現場を見かけた場合は、県の「産業廃棄物不法投棄110番」(☎0120・530・384)までご連絡ください。 問合せ 環境課環境保全係 (内線2826)

くき市民特派員を募集します

市の新たな魅力を発掘し、地域の身近な話題や催し物などの情報を発信してみませんか。

広報くきや市ホームページなどに掲載する記事の作成にご協力いただく「くき市民特派員」を募集します。

皆さんのご応募をお待ちしています。

問合せ シティプロモーション課広報広聴係（内線5912）

業務内容 市内の話題や催し物等の写真を撮影し、記事を作成する

対象 20歳以上の市内在住・在勤・在学者で、デジタルカメラを所有している方

募集人数 8人

委嘱期間 委嘱の日から平成28年3月31日(木)まで

報酬 年額50000円

※撮影に係る必要な機材および消耗品、移動経費は自己負担となります。

申込期限 5月29日(金) 必着



応募方法・問合せ 応募用紙

(シティプロモーション課、各総合支所、公文書館、ふれ

あいセンター久喜、中央・東

西・森下・栗橋・鷺宮の各公

民館、菖蒲・栗橋の各文化会

館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の

各コミュニティセンター、菖

蒲老人福祉センター、中央・

鷺宮の各図書館、総合第1体

育館、菖蒲・鷺宮の各温水プ

ール、栗橋B&G海洋センタ

ーで配布。市ホームページか

らもダウンロード可。必要

事項を記入の上、直接または

郵送で、シティプロモーション

課広報広聴係（〒3461

8501 所在地記入不要／

内線5912）へ

※応募書類により審査します。

なお、提出された書類は返

却しません。



デマンド交通(くきまる)に関するアンケート調査実施結果をお知らせします

市では、平成25年10月からデマンド交通を運行しています。運行開始から1年が経過したことから、アンケート調査を実施しました。このたび、集計結果がまとまりましたので、お知らせします。

集計結果のご意見・ご要望として、「運行区域に関すること」「便数に関すること」「運行事業者に関すること」「運行が始まって良かった」などがありました。

今後、このアンケート調査の結果を参考にしながら、デマンド交通の運行内容について、久喜市地域公共交通会議で協議していきます。

全ての集計結果は、市ホームページをご覧ください。

問合せ 生活安全課交通係（内線2634）

実施期間 平成26年11月19日(水)～12月5日(金)

調査対象

区分	依頼数	回答数	回収率
デマンド交通利用者	500人	319人	63.8%
デマンド交通登録者（未利用者）	500人	283人	56.6%
デマンド交通未登録者	500人	219人	43.8%
市内交通事業者	12社	8社	66.7%

集計結果（一例）

・デマンド交通利用者

問 デマンド交通の満足度は？

回答事項	回答数	回答率
大いに満足	84人	26.3%
まあまあ満足	136人	42.6%
あまり満足していない	71人	22.3%
まったく満足していない	16人	5.0%

・デマンド交通未登録者

問 登録しない理由は？（複数回答）

回答事項	回答数	回答率
自分で車を運転	137人	23.7%
利用方法が分からない	90人	15.6%
自転車や徒歩で移動が可能	86人	14.9%
デマンド交通を知らなかった	70人	12.1%
家族などの送迎	56人	9.7%

※主な回答を記載したため、合計は100%にはなりません。

教育長が決まりました



光夫さん
梶沼

久喜市議会平成27年2月定例会で、4月1日の教育委員会制度改正にあわせて、新しい制度における教育長に、梶沼光夫さんが選任されました。任期は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間で。

大人の風しん予防接種の費用を助成します

先天性風しん症候群の発生を予防するため、接種費用の一部を助成します。

助成対象 接種時に久喜市に住所を有し、埼玉風しん抗体検査事業の結果、予防接種を勧められた方（今までに市の助成を受けた方は対象外です）

※埼玉風しん抗体検査事業の詳細は埼玉県ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/fusuin-kanzazouka.html>）から確認いただくか、各地区の保健センターへお問い合わせください。

助成金額 3000円（1回限り／接種費用が助成金額未満の場合は接種費用の額）

※接種費用は、接種する医療機関へお問い合わせください。

助成の対象となる接種

接種期間 4月1日～平成28年3月31日の接種（平成28年4月以降は未定）
使用ワクチン（どちらか一方）「風しんワクチン」（単独）または「麻しん風しん混合ワクチン」（MR）

- 申請期限** 平成28年4月8日（金） 消印有効
- 申請方法** ①医療機関で予防接種を受け、接種費用を全額支払い、接種内容（被接種者名・ワクチン名・接種年月日・接種金額・医療機関名）の分かるもの【領収書等】を医療機関から受け取る。②次の書類を各地区の保健センターに提出。（郵送も可）後日、助成金額を指定口座に振り込みます。
- 久喜市大人の風しん予防接種費用助成金申請書・請求書（各地区の保健センターで配布。市ホームページからもダウンロード可。）
 - 接種内容（①に記載）が分かる書類（領収書、予防接種済証などの原本）
 - 埼玉風しん抗体検査申込書兼検査結果通知書
- 振込先の分かるもの、印鑑
- 問合せ** 各保健センター（中央 ☎21・5354 / 菖蒲 ☎85・7021 / 栗橋 ☎52・5577 / 鷺宮 ☎58・8521）

カラスの威嚇にご注意ください

最近、市に寄せられるカラスの相談が増えています。春先から6月ごろにかけての繁殖期には、威嚇行動がよく見られます。

- カラスの威嚇行動の例**
- ①大きな声で鳴く
 - ②鳴きながら旋回する
 - ③止まり木の小枝を折る
 - ④枝や葉を落とす
 - ⑤にごった声を出す

多くの場合、こうした威嚇にとどまらず、人間がカラスの威嚇行動を無視し続けた場合に、カラスは攻撃的になります。カラスは、人の後ろから頭をかすめるように飛ぶので、直接けがを負わせるといってわけではありません。

しかし、パニックになり慌てると転んでけがをすることがあります。カラスを見たら冷静にその場から立ち去り

ましょう。

これらの危険は、事前の防御策を講じることで回避できます。

- 事前の防御策の例**
- ①カラスの巣を避けて、迂回路を通る
 - ②巣の近くを通らなければならない場合は、傘をさす、帽子をかぶるなどして速やかに通る

カラスによる被害の原因は、餌となる生ごみが増え、カラスの数が増えたことが考えられます。生ごみを出すときは、カラスにとられないようにネットやシートでゴミを覆うなどの対策をとりましょう。餌が減ることによってカラスの数も減り被害も少なくなります。

問合せ 環境課環境衛生係（内線2827）／各総合支所環境経済課（菖蒲・内線250 / 栗橋・内線241 / 鷺宮・内線227）

年金コラム

学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限1年以上である過程）に在学する方です。夜間・定時制課程

や通信制課程の方も含まれます。

承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる追納制度の利用をお勧めします。

問合せ 春日部年金事務所 ☎048・737・7112 / 市民課（総合窓口）市民係（内線2663） / 各総合支所市民課（菖蒲・内線1221 / 栗橋・内線215 / 鷺宮・内線126）

聴覚障がい者災害時援助用バンダナをご存じですか

市では、地震などの災害発生時に役立つように、聴覚に一定の障がいのある方や手話



市では、地震などの災害発生時に役立つように、聴覚に一定の障がいのある方や手話のできる方に「災害時援助用バンダナ」をお渡ししています。バンダナは75cm四方で、紫色とピンク色の2色に分かれています。それぞれ「耳が聞こえません」「手話ができます」と記されています。

災害時にバンダナを見かけた際には、必要に応じての筆談や、手話のできる方を紹介するなど、皆さんのご支援とご協力をお願いします。

問合せ 障がい者福祉課 自立支援係 (内線3246 / FAX 23・0699) / 各総合支所 福祉課 (菖蒲・内線141 / FAX 85・6840 / 栗橋・内線237 / FAX 52・6027 / 鷺宮・内線161 / FAX 58・7019)

障がい者等用駐車場の適正利用をお願いします

障がい者等用駐車場は、車の乗降に広いスペースが必要な車いす利用者や歩行に困難のある方、高齢者などに利用していただく駐車場です。

しかし、障がい者等用駐車場で、必ずしも必要としない方の駐車により、障がい者等が利用できない状況が見受けられます。誰もが暮らしやすいまちづくりを推進するため、障がい者等用駐車場の適正利用に、ご理解とご協力をお願いします。

久喜市おもいやり駐車場制度

市では、障がい者等用駐車場の適正利用を図るため、おもいやり駐車場制度を実施しています。当制度の利用証の交付を受けた障がい者、高齢

者等がおもいやり駐車場を利用するときは、自動車のフロントガラスの内側から、この利用証を掲示しています。

また、公共施設や市と利用協定を締結している民間施設の障がい者等用駐車場には、おもいやり駐車場の看板を設置しています。

市ではおもいやり駐車場制度にご協力いただける事業所等を募集しています。

利用できる方

- ・ 身体障害者手帳1級、2級、4級の一部分の方
- ・ 療育手帳(A)、Aの方
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ・ 小児慢性特定疾病のうち色素性乾皮症の方

・ 介護保険の認定が要介護2以上の方

・ 妊娠7か月から産後3か月までの女性 ほか

利用できる駐車場 「おもいやり駐車場」の看板がある駐車場(公共・民間施設)

※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

申請に必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、小児慢性特定疾病医療受給者証、介護保険被保険者証、母子健康手帳申請・問合せ 障がい者福祉課 障がい者福祉係 (内線3242) / 各総合支所福祉課 (菖蒲・内線140 / 栗橋・内線236 / 鷺宮・内線161)



パソコンに突然出た警告表示は 有料ソフトの広告かも?

【相談事例】

「あなたのパソコンを点検した結果、1000件のウイルスが見つかった。すぐに対応しないと増える。駆除するには、今すぐダウンロード。」と、パソコンの画面に突然表示された。その警告画面をクリックして対策ソフトのようなものを購入し、代金3000円を支払った。

頼できるものかどうか分からない場合は、クリックしないようにしましょう。

② ウイルス対策ソフトなどを購入するときは、複数の製品を比較検討しましょう。ソフトの問い合わせ先が外国の場合、日本語で問い合わせができる窓口の有無も判断材料の一つです。

③ 購入に当たっては、料金や契約の有効期間、更新の有無などを確認しましょう。

④ 警告表示が出るのは、消費者がパソコンのOS(基本ソフト)などを最新でない状態のまま使用していることも原因の一つと考えられます。

3日後にまた同じ警告画面が出たので、前回手続きに失敗したかと思い、再度ダウンロードし、支払った。

しかし、パソコンは何ら改善されていないようだ。解約したいが、解約方法が書かれていない。

OSなどの自動更新機能を活用して常に最新の状態に保ちましょう。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター 春日部
☎048・734・0999
月々金曜日/9時30分~16時
市消費生活相談室 19ページ
の無料相談をご覧ください。

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

【ポイント】

パソコン使用中に危険などを知らせる警告表示が突然現れることがあります。これらは、本当の危険を知らせるものとは限りません。

消費者の不安をおおって、有料ソフトの購入手続きに誘導する「広告」の可能性があります。

【アドバイス】

① 突然警告表示が出ても、信

用できるものかどうか分からない場合は、クリックしないようにしましょう。

東鷲宮学童クラブ竣工式



3月30日(月)、鷲宮東コミュニティセンター（さくら）の敷地内で、「東鷲宮学童クラブ竣工式」が行われました。

テープカットや感謝状の贈呈、児童代表の挨拶が行われた後、子どもたちによる久喜市の歌の合唱があり、会場は和やかな雰囲気に包まれていました。

シニア海外ボランティア表敬訪問



3月20日(金)、シニア海外ボランティアとして、カンボジア王国に2年間赴任する大森幸子さん（栗原在住）が田中市長を表敬訪問しました。

大森さんは、現地で教員や学生に対して、理科の実験や観察の指導などを行う予定です。

中学生が市長を表敬訪問



3月19日(木)、ショパン国際ピアノコンクールin A S I Aに出場した太東中学校の光木崇人さんが田中市長を表敬訪問しました。

光木さんは、「今後、勉強とピアノを両立して、がんばりたい」と話していました。

写真ニュース

首都圏中央連絡自動車道（久喜白岡ジャンクション～境古河インターチェンジ）開通式



3月29日(日)、「首都圏中央連絡自動車道（久喜白岡ジャンクション～境古河インターチェンジ）開通式」が行われました。

当日は、茨城県五霞町の小学生・県知事・国会議員等によるテープカットや、田中市長をはじめ開通区間の各市町村長によるくすだま開き、沿線企業のトラック等による渡り初めが行われ、来場者全員で圏央道の開通を祝いました。

世界自閉症啓発デー



4月2日(木)、市内の駅や商業施設で、「世界自閉症啓発デー」の啓発運動が行われました。

この啓発運動には、県発達障害者支援センターまほろばの職員や親の会の方など、51人が参加しました。参加者は、啓発リーフレットを配布しながら、自閉症への理解を呼び掛けていました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

不正大麻・けし撲滅 運動期間

5月1日(金)から6月30日(火)までは、不正大麻・けし撲滅運動期間です。

大麻は法律で栽培・所持などが禁止されています。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。大麻や栽培してはいけないけしを発見したら、ご連絡ください。

問合せ 幸手保健所
 ☎42・11101

戦没者の慰霊巡拝事業のご案内

厚生労働省では、戦没者の遺族を対象に、慰霊巡拝事業を行っています。参加費用は、経費の3分の2を個人負

担とし、おおむね3分の1が国から補助されます。

日程や申込方法などの詳細は、お問い合わせください。

訪問地域 ザバイカル地方、イルクーツク地方、ハバロフスク地方、ユダヤ自治州、沿海地方、ウスベキスタン、中国東北地方、硫黄島、東部ニューギニア、インドネシア、北ボルネオ、パラオ、フィリピン

問合せ 県社会福祉課 ☎048・830・3277

募集

ほほえみ放課後児童クラブ パート指導員

業務内容 子どもの安全・健康の確保、遊びの相手、おやつを用意等

応募資格 子どもが好きで、子どもと一緒に遊び、保育士資格をお持ちの方
 勤務時間 週2日以上、1日3時間以上
 賃金 時給850円
 ※交通費は規程内で支給
 募集人数 若干名

募集期間 5月11日(月)～26日(火)
 選考方法 面接(面接日時は後日連絡します。)
 採用時期 6月

応募方法・問合せ 履歴書(写真添付)を持参または郵送で、ほほえみ放課後児童クラブ(〒349-1123 久喜市間鎌444の1/☎52・4417)へ

久喜市ファミリー・サポート・センター会員

ファミリー・サポート・センターでは、入会希望者向けの説明会を定期的に開催しています。興味のある方はお気軽にご参加ください。

◆入会説明会

日時 5月12日(火) 10時～12時
 場所 菖蒲総合支所4階第5集会室(菖蒲コミュニティセンター)
 申込期限 開催日の9時
 申込み・問合せ 同センター本部 ☎85・2015

久喜市観光協会会員

久喜市観光協会は、久喜市の存在を広く宣伝することにより、市の文化、産業、経済の発展に寄与したいと願って設立されました。
 伝統行事の推進や観光資源の紹介など、観光事業の推進にご協力ください。
 会費(1口以上)
 ・普通会員(個人)1000円
 ・賛助会員(法人、団体、個人事業者)1万円

久喜市くらしの会会員

久喜市くらしの会では、会員を広く募集しています。消費生活に関する研修会の開催や消費生活の改善、向上を図るとともに、消費者被害防止や環境問題に取り組み活動などを行っています。また、会員相互の親睦を図り交流を深めるため、次のクラブ活動に取り組んでいます。
 ○フォークダンスクラブ 毎週火曜日 10時～12時
 ○薬草クラブ 講義年10回と現地研修等 第3木曜日 13時～15時
 ○料理クラブ 月1回 水曜日 10時～13時
 ○和装クラブ 毎週土曜日 10時～12時 和裁2回、着付け2回
 ○歌謡クラブ 第2・3火曜日 13時30分～15時30分
 ○生活クラブ 第2・3・4月曜日 13時～16時30分
 年会費 1000円
 申込期限 5月25日(月)
 申込み・問合せ 宮内 ☎090・2547・3565

香取公園 清掃ボランティア

許可を得てその一画に入り、樹木の枝払いや不法投棄されたゴミの清掃、外来種植物の駆除などを行います。皆さんのご協力をお願いします。
 日時 5月23日(土) 9時香取公園入り口広場(エコス入り口側)集合(12時終了)
 ※小雨決行
 持物 作業のしやすい服装、長靴、軍手、草刈り鎌、水筒、防虫用品(お持ちの方)
 費用 無料
 主催 埼玉県生態系保護協会 久喜支部
 申込み・問合せ 同協会 佐伯 ☎23・0212/新島 ☎21・4660



催し・講座

県立久喜特別支援学校 第31回運動会

ぐげんきいっばい！ ちから
いっばい！ がんばろう！
児童・生徒が日ごろの学習
の成果を精一杯発表します。
日時 5月30日(土) 9時45
分～14時5分
※雨天の場合は6月4日(木)
場所 同校校庭(上清久11
00)
問合せ 同校 ☎23・0081

コールさくらだ 30周年記念演奏会

日時 5月17日(日) 開場13時
30分/開演14時
場所 栗橋文化会館(イリス)
曲目 女声合唱組曲「心の四
季」より雪の日に ほか
指揮 大岩篤郎
ピアノ 関根操子
入場料 500円
後援 久喜市教育委員会、埼
玉県合唱連盟
玉県合唱連盟
問合せ 同楽団 有馬
☎58・1563

第8回 久喜バラ展

日程 5月16日(土) 10時～17
時/5月17日(日) 9時～15時
場所 総合第1体育館1階口

ピー
内容 バラの展示発表、活動
紹介
主催 久喜ばら会
問合せ 同会 木村
☎22・1455

第65回 埼玉県美術展覧会

日程 6月2日(火)～24日(水)
10時～17時30分
※月曜日は休館
場所 県立近代美術館
展示 日本画(水墨画含む)、
洋画(版画含む)、彫刻、工
芸、書(篆刻・刻字含む)、
写真の6部門
入場料 無料
※詳しくは県展ホームページ
([http://www.pref.saita
ma.lg.jp/f2216/geibunsa
i/kenten.html](http://www.pref.saita
ma.lg.jp/f2216/geibunsa
i/kenten.html))をご覧ください。

済生会栗橋病院 「看護の日」

日時 5月15日(金) 10時
場所 同病院
内容 各種健康相談、健康測
定(身長・体重・体脂肪・血
圧・血糖値等)、パネル展示、
講演、創作劇

費用 無料
申込み 不要
問合せ 同病院看護部担当
板山・丸山 ☎52・3611

アフリカへ毛布を送る 運動と東日本大震災 支援募金にご協力を

アフリカでは、昼夜の寒暖
の差が激しく、たくさんのお
被災者が命を守る1枚の毛布を
必要としています。また、東
日本大震災の被災地では、ま
だまだ支援が必要です。
ご家庭で必要なくなった毛
布や支援募金を現地に送るた
め、ご協力をお願いします。

日時 5月24日(日) 9時～15時
場所 市役所駐輪場前
協力していただく物資等 洗
濯されたシングルサイズの毛
布(薄い綿毛布を除く)
※同時に輸送に係る経費(1
枚1000円)と東日本大
震災支援募金を行います。

昨年の収集等 毛布収集数87
枚/輸送費13万2800円/
支援募金6万465円
問合せ 久喜加須アフリカへ
毛布を送る会(久喜加須大震
災復興を支援する会) 間中
☎22・3920

オレンジカフェ

認知症の方やその家族、地
域の方が集える場として、オ

レンジカフェを開催します。
ゆっくり話をしながら、情
報交換をしませんか。

日時 5月25日(月) 13時30
分～15時
場所 彩嘉園

対象 市内在住の認知症の方
とその家族、認知症の疑いの
ある方など
申込み・問合せ 菖蒲地域包
括支援センター ☎85・81
31

俳聖松尾芭蕉ゆかりの 栗橋関所・栗橋宿講座

日時 5月17日(日) 9時30
分～12時
場所 栗橋文化会館会議室2
内容 ①栗橋関所・栗橋宿
②おくのほそ道・曾良随日
記 ③栗橋宿本陣跡発掘調査
報告
※講座終了後、希望者は発掘
現場を見学できます。

講師 ①清水亨(日光街道栗
橋関所・栗橋宿を元気にする
会会員) ②片岡春雄(同会
員) ③公益財団法人埼玉県
埋蔵文化財調査事業団担当専
門職員
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 45人(申込順)

費用 500円(資料代)
申込開始 5月10日(日)
申込み・問合せ 同会 片岡
☎080・1145・7418

普通救命講習

大切な命！あなたの手で！
あなたの家族が突然倒れたら：いざという時のために、心肺蘇生法（人工呼吸法・心臓マッサージ）、AED使用方法）等をこの機会に習得してみませんか。

日程 ①6月14日(日) 森下公民館 ②6月20日(土) ふれあいセンター久喜 ③6月28日(日) 久喜消防署 ④7月5日(日) 鷺宮分署 ⑤7月12日(日) 栗橋コミュニティセンター（くぶる） 各9時～12時

対象 中学生以上で、埼玉東部消防組合消防局管内在住・在勤・在学者

定員 各30人（申込順）

費用 無料

申込開始 ①5月14日(木) ②5月20日(水) ③5月28日(木) ④6月5日(金) ⑤6月12日(金) 各9時

申込方法・問合せ 電話または直接、①久喜消防署菖蒲分署（☎85・1009）、②同消防署東分署（☎22・1217）、③久喜消防署（☎21・0190）、④同消防署鷺宮分署（☎58・1001）、⑤同消防署栗橋分署（☎52・2119）へ

※講習終了後に「普通救命講習修了証」を交付します。

市民 フォークダンス大会

世界の踊りを踊りませんか。
日時 5月18日(月) 10時～12時30分

場所 総合第2体育館

費用 300円

持物 運動のできる服装、体育館シューズ

申込み 不要

※初心者大歓迎

問合せ 久喜フォークダンス連盟 伊藤 ☎22・3595

フォークダンス 初心者講習会

日程 5月15日・29日、6月5日・12日・19日 各金曜日 全5回 15時～17時

場所 太田集会所大会議室

費用 300円（資料代など）

※保険代を除く

持物 運動のできる服装、体育館シューズ

申込方法・問合せ 電話で、久喜フォークダンス連盟 伊藤 ☎22・3595）へ

市民太極拳の集い

太極拳を体験してみませんか。

日時 6月14日(日) 9時30分～16時

場所 総合第2体育館

内容 初級から中級コース

（初心者歓迎）

講師 全日本選手権大会上位入賞者

対象 市内在住・在勤者

定員 35人（申込順）

費用 1人100円（飲み物、保険料を含む）

※当日徴収します。

持物 運動のできる服装、上履き（靴底の薄いもの）

申込期限 5月29日(金)

申込方法・問合せ はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、久喜市武術太極拳連盟 持田廣子（〒34610014 久喜市吉羽1の1の13 / ☎21・3068）へ

男性料理教室

日程 ①第2木曜日コース ②第3木曜日コース 6月から平成28年3月まで（8月を除く）の全9回 9時30分～12時

場所 ふれあいセンター久喜 2階調理実習室

講師 工藤成子さん（栄養士）

対象 60歳以上の男性で料理の基本を学びたい方（ただし本教室参加3年以下の方）

定員 各16人（超えた場合抽選）

費用 1回600円（材料費等）

※初回のみ別途450円（年

間保険料）が必要です。

持物 エプロン、三角さん、筆記用具

申込期限 5月18日(月) 必着

申込方法・問合せ 往復はがき（一人一葉）に、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望するコースを明記の上、鶴

寿荘男性料理教室係（〒34610024 久喜市北青柳1364 / ☎23・6288）へ

野草観察ふれあいウォーク 「吉羽天神」

今回はクマツヅラ、ミゾコウジュ等の絶滅危惧種を中心に観察を行います。

日程 5月31日(日) 9時集合～11時30分終了予定

※小雨決行

集合場所 宮代運動公園駐車場横

内容 吉羽地区の初夏の野草観察

講師 長須房次郎さん

費用 300円（保険料・資料代含む）

持物 飲み物、雨具、筆記用具、運動靴、帽子、レジャーシート、カメラ、ルーペ（お持ちの方）等

主催 NPO法人 久喜の自然を愛する会

申込期限 5月24日(日)

申込み・問合せ 同会 藤浪

☎22・3708

外出サポートボランティア養成講座

視覚障がい者や外出時に支援が必要な方の社会参加を促進するために、ボランティアの養成を行います。

日程 5月29日、6月5日・12日・19日、7月3日 各金曜日 全5回 13時30分～15時30分

場所 ふれあいセンター久喜
内容 視覚障がい者ガイド法、車いすの操作法など

対象 階段の昇降が軽快にでき、講座終了後に市内でボランティア活動のできる方

定員 20人(申込順)

費用 300円(保険料)

申込期間 5月11日(月)～22日(金)
申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526

点訳ボランティア養成講座

日程 6月2日(火)・10日(水)・23日(火)、7月8日(水)・14日(火)・22日(水)・29日(水)、8月5日(水)・19日(水)・26日(水)、9月15日(火)・30日(水)、10月6日(火)・14日(水)・20日(火)・28日(水) 全16回 13時30分～15時30分

※予備日11月11日(水)。日程は変更となる場合があります。

場所 ふれあいセンター久喜
内容 点訳の入門編

※パソコン点訳ソフトを使用

対象 市内在住・在勤・在学者で、パソコン操作の基礎知識があり、点訳ボランティア活動を希望する方

定員 20人(申込順)

費用 テキスト代1080円、点字器代1150円(予定)

持物 ノートパソコン(お持ちの方)

申込期間 5月11日(月)～20日(水)
申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526

保育ボランティア養成講座

日程 5月26日(火)、6月2日(火)・11日(水)・16日(火) 全4回 10時～12時

※後日ステップアップ講座あり
場所 ふれあいセンター久喜

3階

テーマ 「子どもから学び、子どもを知る」

内容 現代の子育て事情、乳幼児の応急手当、わらべうた、保育等について学ぶ

講師 NPO法人彩の子ネットワーク・久喜んこ ほか

対象 保育ボランティアに関心があり、講座終了後保育ボランティア登録のできる方

定員 30人(申込順)

費用 100円(資料代)

その他 保育あり(申込順10人/要予約)

申込開始 5月11日(月) 10時



公共施設の催し

保健センター

— 鷺宮保健センター — ☎58・8521

◆鷺宮おやじ塾

気楽に集い、健康知識を身に付けましょう。

日程 5月28日、6月25日、7月23日、9月24日、10月22日、11月26日、12月24日 各木曜日 全7回 13時30分～15時30分

場所 鷺宮保健センターほか
内容 健康度測定、健康講話、運動実技、栄養講座、調理実習ほか

講師 理学療法士、健康運動指導士、管理栄養士等

対象 市内在住のおおむね40歳以上の男性

定員 30人(申込順)

申込開始 5月13日(水)

申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ

市立図書館

— 中央図書館 — ☎21・0114

◆名作映画会

日時 5月16日(土) 14時
内容 「家族の肖像」(1974年イタリヤ・フランス作品 出演・バート・ランカスター)ほか 121分

場所 2階視聴覚室

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

◆読み聞かせボランティア初級者講座

読み聞かせの基本や選書についての講座です。学校で読み聞かせボランティアとして活動する上での基礎的な知識と技術を習得するための講座です。

日程 5月20日・27日 各水曜日 全2回 10時～12時

場所 2階視聴覚室
内容 読み聞かせの楽しみ方、ポイント、選書と実践

講師 市立図書館職員

対象 市内在住の20歳以上で、市内の小・中学校(全34校)で今年度から新たに読み聞かせボランティアとして活動している方、または活動に興味のある方

申込開始 5月12日(火) 10時

申込方法 直接または電話で、中央図書館へ

公民館

―青葉公民館―

☎21・8030

◆歩け歩け青葉地区

日時 6月6日(土) 9時青葉公民館集合〜11時30分
内容 徒歩で青葉地区を一周する

※雨天中止

対象 小学生以上の市内在住・在勤者

定員 30人(超えた場合抽選)

費用 無料

申込期限 5月14日(木) 必着

申込方法・問合せ 直接または往復はがき(同世帯一葉)

に「歩け歩け青葉地区」・住所・氏名・電話番号を記入の上、東公民館(〒34610016 久喜市久喜東1の27の20)へ

◆染物教室

日時 7月2日(木) 9時〜13時

場所 青葉公民館実習室、会議室1・2

内容 玉ネギの皮で染物をする

講師 藤井ふくさん

対象 市内在住・在勤者

定員 15人(超えた場合抽選)

費用 500円(材料代)

申込期限 5月27日(水) 必着

申込方法・問合せ 直接または往復はがき(同世帯一葉)

に「染物教室」・住所・氏名・電話番号を記入の上、東公民

館(〒34610016 久喜市久喜東1の27の20)へ

―東公民館―

☎21・8030

◆水彩画教室(入門)

日程 6月3日・10日・17日・24日 各水曜日 全4回 13時30分〜16時30分
場所 東公民館創作室

内容 簡単な静物などを描き

水彩画の基礎を学ぶ

講師 三澤昭人さん

対象 市内在住・在勤者

定員 20人(超えた場合抽選)

費用 無料

申込期限 5月15日(金) 必着

申込方法 直接または往復はがき(同世帯一葉)

に、「水彩画教室」・住所・氏名・電話番号を明記の上、東公民館(〒34610016 久喜市久喜東1の27の20)へ

※電話での申し込みはできません。

―栗橋公民館―

☎52・0061

◆グラウンドゴルフのルールとマナー教室

日時 6月12日(金) 受け付け8時30分〜9時〜12時

場所 栗橋公民館A102、グラウンド

内容 ルール・マナーの講義

実技講習(初心者歓迎)

講師 新井英昭さん(日本

グラウンドゴルフ協会普及指

導員)

対象 市内在住者

定員 40人(超えた場合抽選)

費用 無料

持物 クラブ、ボール、マイ

カー(お持ちの方)、筆記用

具、飲み物

申込期限 5月31日(日) 必着

申込方法 往復はがきに「グ

ラウンドゴルフのルールとマ

ナー教室」・住所・氏名・電

話番号(団体の場合は一葉に

代表者名と参加者4人分ま

で)を明記の上、栗橋公民館

(〒34911102 久喜

市栗橋中央2の7の1)へ



相談

人権擁護委員の日

特設人権相談所開設

6月1日(月)は、「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としており、市町村長から推薦された委員を法務大臣が委嘱します。

埼玉県人権擁護委員連合会久喜協議会では、人権に関する特設相談所を開設します。

※秘密は厳守します。

期日 6月1日(月)

場所・時間 久喜地区：13時

15分〜16時15分 久喜総合文

化会館会議室/菖蒲地区：13

時〜15時 農業者トレーニン

グセンター後継者対策室、和

室/栗橋地区：13時30分〜15

時30分 栗橋総合支所2階第

4会議室/鷺宮地区：10時〜

15時 鷺宮総合支所4階会議室

費用 無料

問合せ 人権推進課人権推進

係(内線2321) / 各総合

支所総務管理課(菖蒲・内線

215 / 栗橋・内線322 /

鷺宮・内線318)

子どもスマイルネットに相談してみませんか

いじめや体罰など子ども(原則18歳未満)の権利侵害に関わる問題から子育ての悩みやしつけなど、子どもに関わるあらゆる相談に応じます。

相談電話 048・822・7007

受付時間

10時30分〜18時

毎日(祝日・年末年始を除く)

※子どもの権利侵害については、面接相談(予約制)の上、必要に応じて関係機

関との調整も行っています。

問合せ 県子ども安全課

☎048・834・8755



このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 ※右記の相談のほかに、6月1日(月)に特設相談所を開設します。(18ページ参照)	5月20日(水) 10時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	5月21日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	5月25日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	6月10日(水) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	5月15日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	6月5日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	6月10日(水) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	6月22日(月) 13時30分～16時30分	市役所4階 第6会議室	
	7月1日(水) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
		市役所4階 第5会議室	
行政相談 (国の事務に関する事)	5月19日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所4階 405会議室	
	5月19日(火) 13時30分～16時	市役所4階 第6会議室	
		菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室 ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせは、 生活安全課市民生活・青少年係 (内線2633)
年金相談 【要予約】	5月22日(金) 9時～12時/13時～15時	公文書館2階 第3会議室	市民課(総合窓口)市民係 ☎22-1111 (内線2663)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線175)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	

交通事故発生状況 3月 ※()内は平成27年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
62 (189)	1 (1)	5 (13)	72 (226)	288 (865)

火災・救急統計速報 3月 ※()内は平成27年の累計			
建 物	2 (10)	急 病	307 (1,003)
車両・船舶	0 (1)	交 通	50 (165)
その他	7 (13)	その他	144 (473)
火災件数	9 (24)	救急件数	501 (1,641)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	5月12日(火) 受付：13時～13時45分	平成27年1月生まれ
		6月10日(水) 受付：13時～13時45分	平成27年2月生まれ
	10か月児健康診査	5月15日(金) 受付：13時～13時45分	平成26年7月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5月27日(水) 受付：13時～13時45分	平成25年10月生まれ
	3歳児健康診査	5月26日(火) 受付：13時～13時45分	平成24年1月生まれ
	乳幼児健康相談	5月14日(木) 受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	6月4日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	5月11日(月)・19日(火)・28日(木)・30日(土)	出産予定日が平成27年8月～9月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	5月21日(木) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可

7～8月のがん検診情報

申込方法・問合せ 電話または直接、各保健センターへ
※年齢計算基準日：平成28年3月31日現在

- 対象の方には、5月下旬に「がん検診案内通知」を郵送します。
- 大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診は、保健センター集団検診か医療機関個別検診のどちらか一方を選んで受診してください(胃がん・肺がん検診・結核健康診断は集団検診のみです)。個別検診は6月1日(月)から市内の医療機関で始まります。

<集団>胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断

【対象】 胃がん・肺がん・大腸がん検診…40歳以上の方／前立腺がん検診…50歳以上の男性
肝炎ウイルス検診…40歳の方、41歳以上で肝炎ウイルス検診を一度も受けていない方
結核健康診断…16歳以上の方

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菖蒲保健センター	菖蒲老人福祉センター、森下公民館	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込先	中央保健センター		菖蒲保健センター		栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込方法	5月31日(日)～6月2日(火)9時～17時に専用電話(☎21-7933)で。また6月3日(水)からは電話(☎21-5354/8時30分～17時15分)で。		6月11日(木)から電話(☎85-7021、☎85-1786/8時30分～17時15分)で。		6月11日(木)から電話(☎52-5577/8時30分～17時15分)で。	6月3日(水)から電話(☎58-8521/8時30分～17時15分)で。
検診日	7月1日(水) 7月9日(木) 7月10日(金) 7月30日(木) 8月27日(木) 8月28日(金)	7月14日(火) 7月22日(水)	7月15日(水) 7月16日(木)	7月14日(火) 午前…菖蒲老人福祉センター 午後…森下公民館 ※胃がん検診は実施しません。	7月23日(木) 7月24日(金) 7月25日(土) 7月26日(日) 7月27日(月) 7月28日(火) 7月29日(水)	7月3日(金) 7月5日(日) 7月6日(月) 7月7日(火)

<集団>乳がん・子宮頸がん検診

【対象】 乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性(視触診・マンモグラフィ)／30歳代の偶数年齢の女性(視触診のみ)
子宮頸がん検診…20歳以上の偶数年齢の女性
※乳がん・子宮頸がん検診は、平成26年度に受診していない奇数年齢の方も対象です。
※集団検診で子宮頸がん検診を受診し、個別検診で子宮体がん検診を受診することはできません。

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込先	中央保健センター		菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込方法	5月31日(日)～6月2日(火)9時～17時に専用電話(☎21-7933)で。6月3日(水)からは電話(☎21-5354/8時30分～17時15分)で。		6月5日(金)から電話(☎85-7021、☎85-1786/8時30分～17時15分)で。	6月11日(木)から電話(☎52-5577/8時30分～17時15分)で。	6月16日(火)から電話(☎58-8521/8時30分～17時15分)で。
検診日	7月29日(水) 8月26日(水)	7月13日(月) 7月21日(火)	7月1日(水) 7月2日(木) 7月9日(木)	8月10日(月) 8月11日(火)	7月10日(金) 7月24日(金)

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科
住所 本町5-10-47(中央保健センター併設)
受付時間
○18時30分～21時30分…5月10日(日)・17日(日)・24日(日)・31日(日)、6月7日(日)
○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…5月3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)・6日(休)
診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで
※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●小児救急電話相談 #8000 ☎048-833-7911

受付時間 月～土曜日…19時～翌朝7時/日曜日、祝日…9時～翌朝7時

●大人を対象とする救急電話相談 #7000 ☎048-824-4199

受付時間 毎日…18時30分～22時30分

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199 (24時間対応)

(医療機関案内)
歯科・精神科案内と医療相談は除く

●埼玉県精神科救急情報センター ☎048-723-8699

(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)
受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分

土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷲宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてお住まいの地区の住民の方の参加・受診になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 5月10日(日)～6月10日(水) (5月1日～9日は広報くき4月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	5月28日(木) 受付：12時50分～13時45分	平成27年1月生まれ
	10か月児健康診査	5月12日(火) 受付：13時～13時45分	平成26年6月生まれ
		6月9日(火) 受付：13時～13時45分	平成26年7月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5月27日(水) 受付：12時50分～13時45分	平成25年11月生まれ
	3歳児健康診査	5月13日(水) 受付：13時～13時45分	平成24年1月生まれ
		6月10日(水) 受付：13時～13時45分	平成24年2月生まれ
	乳幼児健康相談	5月25日(月) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室【要予約】	5月12日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
		6月9日(火) 10時～11時30分	
	ママ・パパ教室【要予約】	5月19日(火)・25日(月)、6月2日(火)・6日(土)	出産予定日が平成27年8月～10月の妊婦とその家族
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者	
食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者	
不登校・ひきこもり家族のつどい	5月11日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族	
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	6月9日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成27年1月～2月生まれ
	10か月児健康診査	5月19日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成26年6月～7月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5月13日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成25年9月～10月生まれ
	乳幼児健康相談	5月11日(月)、6月1日(月) 受付：13時30分～15時	
	むし歯予防教室	5月27日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成25年1月～4月生まれ
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	健康体操	5月20日(水)、6月3日(水) 13時30分～15時30分	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	5月19日(火) 受付：13時～13時30分	平成27年1月生まれ
	10か月児健康診査	5月12日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年7月生まれ
		6月2日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年8月生まれ
	1歳6か月児健康診査	6月9日(火) 受付：13時～13時30分	平成25年11月1日～12月20日生まれ
	乳幼児健康相談	5月11日・25日、6月8日 各月曜日 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室【要予約】	5月26日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	5月12日(火)・22日(金)、6月1日(月)	出産予定日が平成27年8月～11月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	6月4日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	5月21日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
多胎児のつどい(双子・三つ子の保護者のつどい)	5月13日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター(くぶる内)	双子・三つ子の保護者	
コアラ(障がいのある子どもの保護者のつどい)	5月28日(木) 10時～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者	
わかちあいるーむ(精神障がい者の家族のつどい)	5月21日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族	

2015 しょうぶポピーまつり

期間 5月10日(日)～6月6日(土) 9時～16時
場所 しょうぶ会館農園(ポピー畑)
内容 ポピーの無料花摘み、朝採り野菜の販売、人権
 行灯・人権啓発用吹流しの掲出 など



人権標語
 友だちの数ばかりと
 笑顔の数
 鷺宮小学校6年
 鈴木
 愛

◆メインイベント

日時 5月17日(日) 9時20分～15時
内容 式典、赤飯・豚汁・つきたて餅の振る舞い
 生き物つかみ取り、スナップ写真サービス など
問合せ しょうぶ会館 ☎85-0370

第33回久喜市鷺宮地区コミュニティ祭り



日時 5月17日(日) 10時～15時
場所 鷺宮総合支所駐車場、久喜市コミュニティ広場
 ※駐車場は鷺宮運動広場をご利用ください。
内容 ふれあいタイム[パフォーマーZEN(大道芸人)、
 なっちゃん(歌のお姉さん)によるステージショー]、スタ
 ンプラリー、ミニSL、はしご車乗車体験、フワフワ、
 大抽選会、各コーナー(アトラクション、遊びチャレンジ、
 食べ物味自慢、フリーマーケット、企業公共機関等)、鷺
 宮中学校・鷺宮東中学校吹奏楽部の演奏ほか
主催 鷺宮地区コミュニティ祭り実行委員会
問合せ 鷺宮総合支所市民課(内線133)

ゴミゼロ運動を実施します

関東地方環境美化運動の日に合わせて、市、市民および市内各協力団体が協力して行う「ゴミゼロ・
 クリーン久喜市民運動」を実施します。皆さんのご協力をお願いします。

日時 5月31日(日) 8時から
 ※地区により、日時・実施方法が異なる場合があります。
 ※雨天の場合は6月7日(日)
内容 道路等に落ちているごみ等を収集
問合せ 久喜地区…環境課環境保全係(内線2826) / 菖蒲地区…菖蒲総合支所環境経済課(内線250) / 栗橋地区…栗橋総合支所環境経済課(内線242) / 鷺宮地区…鷺宮総合支所環境経済課(内線226)



久喜市の人口

4月1日現在
 ()内は前月比

人 □ 154,396人 (-143)
 男 77,168人 (-70)
 女 77,228人 (-73)
 世帯数 62,806世帯(+173)

- 久喜市役所(本庁舎)
 〒346-8501 下早見85-3 ☎0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-3319
- 久喜市役所(第二庁舎)
 〒346-0024 北青柳1404-7 ☎0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-0300
- 菖蒲総合支所
 〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎0480-85-1111(代表) / ☎0480-85-1806
- 栗橋総合支所
 〒349-1192 間鎌251-1 ☎0480-53-1111(代表) / ☎0480-52-6027
- 鷺宮総合支所
 〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎0480-58-1111(代表) / ☎0480-58-2020



この広報紙は60800部作成し、1部当たり19円(うち広告料収入を除いた市負担は1部15円)です。

発行日 平成27年5月1日(毎月1日・15日発行) / 発行 久喜市 編集 シティプロモーション課 / 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-3 FAX 0480-22-1118 / E-mail city-pro@city.kuki.lg.jp